

日本代表行動規範

第1条（目的）

一般社団法人日本フライングディスク協会（以下「本協会」と言う）が選考した日本代表監督・日本代表コーチ・日本代表トレーナー・日本代表チームスタッフ・日本代表選手（以下「日本代表選手団」と言う）が、SOTGの精神を尊び、日本代表としての自覚と誇りを持ち、自身の競技力向上を目指しながら、国内外でのフライングディスク競技の健全な普及発展を図ることを目的に制定する。

②日本代表選手団は、日々競技力向上を目指して努力することは勿論のこと、一人ひとりが本協会を代表する競技者やスタッフであり、健全な生徒、学生、社会人として規律ある行動を行う責務を負っている。この規範は、日本代表選手団が順守すべき基本的な行動基準を定め、フライングディスク競技の向上と普及発展に寄与することを目的とする。

第2条（規範の遵守と内容）

日本代表選手団は、以下の規範内容を理解し、これを遵守しなければならない。

1. 日本代表選手は監督・コーチの指示に従い日本代表としての自覚と責任を持ち、一人ひとりが本協会を代表している競技者であることを忘れてはならない。
2. 日本代表選手団は違法行為または日本代表の名誉と信用を損なうようなスポーツマンシップに反する発言や行為をしてはならない。
3. 日本代表選手団はいかなる環境においても、国籍、人種、性別、信条、思想、宗教、身体上のハンディキャップ、学歴・年齢等を理由とした差別は行わないものとし、人権を尊重し、平等に対応すること。
4. 日本代表選手団は、日頃から良好なコミュニケーションの維持に努めチームの友好的な関係を築き、フライングディスクを通じて、より良い社会の実現に向けて積極的に参画し地域社会の持続可能な発展に貢献するよう行動する。

また、国際的にも積極的に地域社会に参画し、国際社会における交流及び親善に努めること。

5. 日本代表選手団はそれぞれの立場を利用したハラスメントを行ってはならない。
6. 日本代表選手団は所定の誓約書に署名をし、本協会に提出しなければならない。
7. 日本代表選手団は本協会が指定する活動・行事（合宿、練習、ミーティング、記者会見、壮行会等）には必ず参加すること。

ただし、監督がやむを得ない事情によるものと認めた場合は、その限りではない。

8. 日本代表選手団は本協会が指定する事業において、監督により定められた時刻（集合時間、門限等）を厳守する。
9. 日本代表選手団は、本協会が指定した衣服等を着用する。
10. 日本代表監督・日本代表コーチ・日本代表トレーナー・日本代表チームスタッフは日本代表選手の支援に全力を尽くすこと。
11. 合宿及び大会期間中の宿舎においては、緊急事態の場合を除き、日本代表選手の男子選手は女子選手の部屋へ、女子選手は男子選手の部屋には立ち入らないこと。交流は共有のスペー

ス等で行う。

- 1 2. 日本代表選手団は国旗掲揚時には、脱帽、起立または姿勢を正した上国旗に向き、敬意を表する。
- 1 3. 日本代表選手はドーピングを行わないこと。
止むを得ず薬物等を服用する場合、必ず事前にドクターに相談したうえで服用すること。
国際大会検査および国際大会外検査（抜き打ち検査）は、いつでも実施される可能性があることを認識しておくこと。
その際の選手の権利と義務について確認しておくこと。居場所情報の提出を求められた場合には、提出を怠らないこと。
- 1 4. 日本代表選手団はマスメディア関係（取材、CM 等への出演、テレビ、ラジオ等への出演、新聞、雑誌等の取材）への対応は本協会に、事前に届出書を提出し承認を得ること。
- 1 5. 日本代表選手団はソーシャルメディア（電子掲示板やブログ、ソーシャルブックマーク、カスタマーレビューなどの、インターネットサービス）で自身の経験などを投稿することはできるが次の事項に注意すること。
 - ・他の人の写真を投稿する場合、必ず事前に本人の承諾を得ること。
 - ・投稿する内容には自身が責任を負い、他の人の誹謗中傷的な投稿はしないこと。
 - ・国際大会では、その大会の組織委員会のガイドラインに従うこと。
- 1 6. 日本代表選手団は、自らこの規範に違反したとき又は他の日本代表選手団のメンバーがこの規範に違反していることを知ったときは、直ちに、本協会に報告する。

第3条（違反者に対する処分）

本規範に違反したとき若しくは違反する行為があったときは、本協会懲罰審査会において審議し、日本代表の剥奪及び監督、コーチ資格の停止を含め本協会理事会が処分の決定を行う。

第4条（変更）

本規範は、本協会理事会の議決をもって変更することができる。

附則1

本規範は、令和6年（2024）4月1日より実施、施行する。